

# 令和8年8月千葉豪雨で被災された皆様へ

大規模災害の後には、**便乗した悪質商法**等のトラブルが発生する傾向にあります。

## 【不審・不安に思ったら】

消費者ホットラインにご相談ください。

消費者ホットライン 188（局番なしの3桁）



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

## 【住まいに関する相談】

➤ 住まいるダイヤル：03-3556-5147

（受付時間：平日 午前10時から午後5時）

➤ 被災した住宅の補修工事に対応できる近隣の事業者を知りたい場合は、こちらからご確認いただけます。

住まい再建事業者検索サイト：<https://sumai-saiken.jp/>



※ 国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体や、住宅関係団体に所属しているリフォーム事業者等を一元的に検索できるサイトです。

## 保険に関することは、保険会社又は代理店にご相談ください。

➤ 損害保険会社の連絡先はこちらからご確認いただけます。

（一社）日本損害保険協会 会員会社連絡先ページ

<https://www.sonpo.or.jp/soudan/uketsuke.html>



（一社）外国損害保険協会 会員会社連絡先ページ

<https://www.fnlia.gr.jp/member.html>



➤ ご加入の損害保険会社が分からなくなった場合は、こちらへ問い合わせることも可能です（災害救助法が適用された地域に限る。）。

（一社）日本損害保険協会 自然災害等損保契約照会センター：0120-501331

（受付時間：平日 午前9時15分から午後5時）

（一社）外国損害保険協会 自然災害等損保契約照会センター：03-5425-7850

（受付時間：平日 午後0時から午後1時を除く 午前9時から午後5時）

- 行政機関の職員等を名乗り、**義援金・寄付金をだまし取る詐欺**にご注意ください。
- 「**架空請求と思われるメール**」や「**訴訟をすると不安をあおる封書**」等が届いたとしても、身に覚えがなければ連絡しないでください。
- 警察への相談は**警察相談専用電話（「#9110」番）**をご利用ください。

